

令和6年度 定時評議員会議事録

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| 1. 招集通知 | 令和6年6月4日(火) |
| 2. 開催日時 | 令和6年6月24日(月) 午後2時～3時 |
| 3. 開催場所 | ウエルピアかつしか1階 ボランティア活動室・社協研修室 |
| 4. 評議員総数 | 40名 |
| 5. 出席した評議員数 | 33名 |

司会者 久野常務理事は挨拶のあと、出席評議員数が過半数に達しており定款第16条第1項により評議員会が有効に成立した旨宣言し、会議に入った。

次に、5月に開催された評議員選任委員会において選任された1名の評議員(大門 美恵 評議員)を紹介した。

また、社協事務局内の異動では4月に人事異動により事務局次長に着任した横山次長、同じく成年後見センター課長に着任した川上課長を紹介した。

秋本 会長の挨拶の後、青木 克徳 名誉会長からの挨拶があった。その後、青木名誉会長は公務のため退席した。

司会者より定款第15条の規定により議長選出について諮ったところ、司会者一任の声があったので、小林 和博 評議員を議長に指名した。小林 評議員が議長席に着き議事に入った。

小林 議長挨拶の後、議事録署名人2名の選出について諮ったところ、議長一任の声があったので、青柳 勇 評議員・高橋 れい子 評議員の2名を指名した。

次いで議事に入った。小林 議長は、(1)議案第1号「理事の辞任等に伴う後任者の選任について」を上程し、事務局の説明を求めた。

〈資料:議案第1号〉

横山次長は、議案第1号「理事の辞任等に伴う後任者の選任について」、岡田 明夫 理事の逝去、また大山 安久 理事、橋本 義武 理事及び谷澤 多美雄 監事の辞任に伴う後任者として、葛飾区自治町会連合会からの推薦により、理事には葛飾区自治町会連合会副会長の谷澤 多美雄 氏、島田 長富 氏、石戸 和夫 氏を、また監事には葛飾区自治町

会連合会 会計の井上 利一 氏をそれぞれ選任し、任期は選任の日から令和 7 年の定時評議員会終結時までである旨の説明を行った。

小林 議長が、議案第 1 号について質問、意見を諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

次に小林 議長は、(2)議案第 2 号「令和 5 年度事業報告・決算報告書について」及び(3)議案第 3 号「監査報告について」の 2 件を上程し、事務局の説明を求めた。

〈資料:議案第 2 号 議案第 3 号〉

横山次長は、(2)議案第 2 号「令和 5 年度事業報告・決算報告書について」、次のように説明をした。

事業報告及び主な事業の決算概要並びに執行率を説明し、決算計算書類については、法人全体の資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表について説明を行った。その後、(3)議案第 3 号「監査報告について」、大石 監事及び谷澤 監事は、令和 5 年度の収支決算書及び財産目録並びに執行状況について、令和 6 年 5 月 20 日に事前監査を行った。また、令和 6 年 5 月 23 日 午前 11 時から 社会福祉法第 45 条に基づき、会長 1 名、副会長 2 名 会計理事 2 名 常務理事 1 名 立会いの下、監査を行った結果、監事監査報告書のとおり、適切に執行されており、過誤のないことを認めた旨、報告した。

小林 議長が、議案第 2 号及び議案第 3 号について質問、意見を諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

続いて小林 議長は、(4)報告第 1 号「評議員の辞任に伴う後任評議員の選任について」及び(5)報告第 2 号「委員会委員の辞任に伴う後任委員の選任について」の 2 件を上程し、事務局の説明を求めた。

〈資料:報告第 1 号 報告第 2 号〉

横山次長は、(4)報告第 1 号「評議員の辞任に伴う後任評議員の選任について」、福祉施設からの推薦者である前田 正憲 氏より辞任の申し出があり、これを受け 5 月 29 日開催の評議員選任委員会で冒頭紹介をさせていただいた大門 美恵 評議員が選出された旨を報告した。また(5)報告第 2 号「委員会委員の辞任に伴う後任委員の選任について」、ボランティア推進委員 2 名より辞任の申し出があったことに伴い、大門 美恵 氏、大塚 高伸 氏をそれぞれ選任し、任期は令和 7 年の定時評議員会終結時までである旨説明を行った。

小林 議長が、報告第 1 号及び報告第 2 号について諮ったところ、全会一致をもって承認された。

さらに小林 議長は、(6)報告第 3 号「令和 6 年度地区別会費目標額について」から(8)報告第 5 号「やすらぎ安心サポート事業について」までの 3 件を上程し、事務局の説明を求めた。

〈資料:報告第 3 号 報告第 4 号 報告第 5 号〉

横山次長は、(6)報告第 3 号「令和 6 年度地区別会費目標額について」、昨年度と同額の地区目標額 16,500,000 円、事務局目標額 2,000,000 円とし、目標合計額は 18,500,000 円であることと、目標額の算出方法を説明した。田浦次長は、(7)報告第 4 号「エアコン購入費等助成事業における訪問調査の受託実施について」、経済的な事情から新たにエアコンを購入することが難しい世帯(住民税非課税世帯等)へ、熱中症による健康被害の予防を図るため、エアコン購入費用を助成する事業を葛飾区が実施するが、本事業では申請後、対象世帯に対し調査担当者による訪問調査を行うこととしており、調査担当者は、エアコンが未設置または冷房機能が使用できないことを確認することとなっている。この事業において申請世帯への訪問調査は、世帯の状況に応じて、福祉事務所・高齢者総合相談センター・社会福祉協議会などの職員が行い、生活支援等が必要な世帯については支援機関につなぐなど、課題解決に向けた支援も行っていくこととしているため、社協においてもその訪問調査の受託を行うことになったことについての説明を行った。

続けて川上成年後見センター課長は、(8)報告第 5 号「やすらぎ安心サポート事業について」、身近に頼れる人がいない高齢者等が、人生の最期まで安心して地域で暮らすことができるよう、社協と契約を結び預託金を預かり、見守りを行いながら入院・入所の支援や葬儀、家財処分等を行う事業で、事業の細部についてはこれからも検討を行っていく点は残っているが、概要が固まってきたため、対象者、サポート内容、利用料、利用までの流れなど、また事業開始は 9 月～10 月頃を予定している旨説明した。

小林 議長が、報告第 3 号から報告第 5 号について諮ったところ、全会一致をもって承認された。

最後に小林 議長は(9)その他について事務局に説明を求めたところ、特になかったため、以上をもって審議全部が終了した旨宣言し、議長を降任すると宣して議長席を降りた。

司会者より、これまで社協の副会長として長年にわたり当協議会の事業等にご尽力をいただいた大山副会長が本日をもって退任となる旨説明があり、大山副会長より挨拶をいただいた。

最後に、小林副会長が閉会のことばをのべて、午後 3 時散会した。